

# 会 議 録

1 附属機関等の会議の名称

令和元年度第3回美里町介護保険運営委員会及び美里町地域包括支援センター運営協議会

2 開催日時 令和2年2月26日（水）午後1時55分から午後3時10分まで

3 開催場所 美里町健康福祉センターさるびあ館 2階研修室

4 会議に出席した者

(1) 委員

高橋文一委員長，清水五郎副委員長，櫻井道子委員，原田伊都子委員，戸部成子委員

(2) 事務局（長寿支援課）

渡辺克也課長，伊藤博人課長補佐，野田浩司課長補佐，相原浩子課長補佐兼包括ケア係長，高橋ひろみ主幹，横山太一技術主査，佐々木仁美介護保険係長

(3) その他

なし

5 議題及び会議の公開・非公開の別

議題

(1) 指定地域密着型サービス事業所等の指定について

(2) 指定地域密着型サービス事業所等の指定の更新について

(3) 令和元年度美里町介護予防支援業務及び介護予防ケアマネジメント業務の一部委託契約について

(4) 令和2年度介護予防支援業務及び介護予防ケアマネジメント業務委託について

(5) 令和2年度美里町地域包括支援センター基本方針・運営方針（案）について

(6) その他

会議の公開・非公開の別

公開

6 傍聴人の人数

3人

7 会議資料

別紙のとおり

8 会議の概要

渡 辺 課 長	<p>皆さんこんにちは。長寿支援課長の渡辺です。本日は御多忙のところ御出席いただきまして誠にありがとうございます。それでは、定刻となりましたので、ただいまから、令和元年度第3回美里町介護保険運営委員会及び美里町地域包括支援センター運営協議会を開催させていただきます。</p> <p>まず、玉手委員、阿部委員、黒沼委員、木村委員の4人の方から、本日欠席する旨の御連絡をいただいておりますので、御報告させていただきます。</p> <p>次に資料の確認をさせていただきます。事前にお配りしておりましたが、改めて確認させていただきます。会議次第、資料1、資料2-1、資料2-2、資料3、資料4、資料5、資料6、資料7となりますが、よろしいでしょうか。</p> <p>それでは、美里町介護保険条例第17条第1項及び美里町地域包括支援センター条例第14条第1項の規定により、会議の代表者が会議の議長となることを定めておりますので、高橋委員長を議長としまして、会議を進めていただきます。高橋委員長、どうぞよろしくお願いいたします。</p>
高 橋 委 員 長	<p>皆さん、こんにちは。あいにくの天候にもかかわらず、御出席いただきありがとうございます。貴重な時間です。早速ですが始めさせていただきます。</p> <p>次第の2番目としまして、会議録署名人及び会議書記の選出でございます。議長から指名してよろしいですか。</p> <p>(はいの声)</p> <p>では、指名したいと思います。会議録署名人には原田伊都子委員、もう一人の方は戸部成子委員でお願いします。会議書記は、長寿支援課の佐々木仁美係長にお願いしたいと思います。</p> <p>3議事に入ります。(1)としまして、指定地域密着型サービス事業所等の指定について、事務局よろしくお願ひします。</p>
野田課長補佐	～事務局より説明(資料1)～
高 橋 委 員 長	事務局から(1)指定地域密着型サービス事業所等の指定についての説明がありましたが、よろしいでしょうか。
清 水 委 員	今説明がありましたけれども、これらの事業者から申請が上がってきた訳ですが、施設の運営規定とか重要事項説明書とか各種マニュアル

	<p>ルとか、申請にあたっての膨大な関係資料が提出されたと思います。認可するにあたっての必要な確認作業をしっかりと吟味する必要がありますので、落ち度のないよう事務局でのチェック作業をよろしくお願ひします。</p>
高橋委員長	<p>事務局，その辺は大丈夫ですか。</p>
野田課長補佐	<p>運営規定，重要事項説明書等提出いただいている申請書類について，事務局の方で審査した結果，問題ないものとして確認しております。なお，事業の開始後1年をめどに実地指導を行う予定にしております。</p>
高橋委員長	<p>ほかにありませんか。それでは(2)指定地域密着型サービス事業所等の指定の更新について，事務局，説明をお願いします。</p>
野田課長補佐	<p>～事務局より説明(資料2)～</p>
高橋委員長	<p>よろしいでしょうか。何かございますか。</p>
清水委員	<p>更新する際の手続の関係ですが，満了日のどれくらい前までにしなければいけないとかの決まりがあるのでしょうか。</p>
野田課長補佐	<p>いつまでに更新の申請をしなければならないという決まりはございません。ただ，運営委員会で御審議いただくこととなりますので，該当する事業所には，会議開催日までの提出をお願いしております。</p>
清水委員	<p>資料の指定年月日の欄を見ますと，4月1日，8月15日等とあります。かなり先の日付もありますよね。これはどうなのでしょう。例えば，8月15日指定予定の事業所は今決めるべきなのでしょう。審議するタイミングとして，かなり早いように感じます。事業所の更新については，必ずしも更新ありきではないと思います。新規の場合と同じように，しっかりと確認した上で更新すべきかどうか判断するものだと思いますが。</p>
野田課長補佐	<p>繰り返しになりますが，特に定めているものはありません。運営委員会で御審議いただくこととなりますので，会議開催日までの提出をお願いし，このように審議案件として出させていただきます。なお，満了日までの間に更新に適さない事案が発生した場合には，更新はいたしません。また，その場合，次回の運営委員会において御報告させていただきますこととなります。実地指導においては，宮城県からの権限移譲の際に約100項目のチェックリストの提供をいただいておりますので，これに基づきまして実施しております。</p>
高橋委員長	<p>(2)についてはよろしいでしょうか。 (なしの声) それでは(3)令和元年度美里町介護予防支援業務及び介護予防ケアマネジメント業務の一部委託契約について，事務局よろしくお願ひします。</p>
高橋主幹	<p>～事務局より説明(資料3)～</p>

高橋委員長	事務局から（３）令和元年度美里町介護予防支援業務及び介護予防ケアマネジメント業務の一部委託契約についての報告がありましたが、よろしいですか。
櫻井委員	今回提示いただいた資料の他に、委託契約書の写しがあると審議するのにスムーズに確認することができると思うのですが。
高橋委員長	契約書の内容については、一般的にはすべての事業所が町との間で同じ様式を使用しているので問題はないと思います。このケースは事務局の説明のとおり、以前から家族が相談をしていたケアマネジャーに依頼し、会議開催前に先行して行ったことによるものなので、報告という形でやむを得ないものと思います。ほかにありませんか。 (なしの声) それでは（４）令和２年度介護予防支援業務及び介護予防ケアマネジメント業務委託について、事務局よろしくお願いします。
高橋主幹	～事務局より説明（資料４）～
高橋委員長	事務局から（４）について説明がありましたが、何かありませんか。 (なしの声) それでは（５）令和２年度美里町地域包括支援センター基本方針・運営方針（案）について、事務局よろしくお願いします。
相原課長補佐	～事務局より説明（資料５）～
伊藤課長補佐	～事務局より説明（資料６）～
相原課長補佐	～事務局より説明（資料７）～
高橋委員長	事務局から（５）について説明がありました。これまでと違って町としての今後の方向性、考え方がよく分かりました。皆さんから何かありませんか。
清水委員	事務局から提案された内容のとおり、これを身近なものとして取り組めるような体制をまずは作り上げていただいで、実施していただければと思います。恐らく課題はたくさん出てくると思います。課題が出てくれば、一つ一つ協議していくことができますし、いいものが出て来上がっていくと思いますので、是非、しっかりと取り組んでいただいで、いいものにしていければと思います。これを実施することによって、介護予防につながるとと思います。関係する部署との連携、情報交換にもなりますし、とても大事だと思います。期待しています。
戸部委員	事務局の説明のとおり実施できるよう期待します。なかなか実行できないのが常なので心配する面もありますが、お示しいただきましたのでしっかり取り組んでほしいです。
原田委員	この会議に出席する前に、生活支援体制整備事業とか在宅医療介護連携推進事業とか会議があるんですね。この会議の会議録が美里町のホームページに公開されていました。これをみると、各々課題があ

	<p>って、こうしていこうよということが掲載されていて、美里町はすごいなと感じたところでした。今日のこの運営委員会の会議については、見える化というところで、資料がよく整理されていて、内容がよく理解できました。是非、実施できるよう取り組んでほしいと思います。</p> <p>先日ケアマネさんと話す機会があったのですが、特に南郷地域の虚弱な高齢者へのサービスの供給量が絶対的に足りないと感じていて、探そうと思ってもみんな断られてしまい、美里以外の所に応援を頼む状況なんだと話していました。ショートステイを受けてくれる施設が少なくなっていると思います。美里町も需要と供給というところで考えていただけたらと思います。</p>
櫻井委員	<p>今日のような資料は非常にありがたく、分かりやすい資料でした。第8期の介護保険事業計画をこれから作っていくと思いますが、どのように作っていくのかとても心配でした。でも、今日の説明で美里町の現状と町が進めている方向性、在宅医療と介護の連携の必要性など良く理解できました。住民に対しても、パンフレットなどを配ること、きちんと周知することで安心すると思いますのでよろしくお願いします。</p>
高橋委員長	<p>ほかに何かありませんか。 (なしの声)</p> <p>それでは、(5)は事務局案のとおりとすることよろしいでしょうか。 (はいの声)</p> <p>それでは事務局案のとおり決定します。続きまして、(6)その他ですが、事務局何かありますか。 (なしの声)</p> <p>委員みなさんから何かありませんか。</p>
清水委員	<p>今回新規申請のありました「ケアプランセンター彩輝」と「居宅介護支援事業所タックス」の申請書を見ると、記載の内容は問題ないと思いますが、様式そのものが違っていると思いますがどうですか。</p>
野田課長補佐	<p>町が定めた様式は「居宅介護支援事業所タックス」の方で、「彩輝」の方が権限移譲前の宮城県の様式となっております。申し訳ございませんでした。</p>
高橋委員長	<p>大事なことですので、事務局から事業所に対してしっかりと指導をしてください。よろしくお願いします。</p>
野田課長補佐	<p>はい、分かりました。</p>
高橋委員長	<p>そのほか、ありませんか。 (なしの声)</p> <p>それでは、終了とさせていただきますので、長寿支援課長、お願いしま</p>

	す。
渡 辺 課 長	以上をもちまして、第3回美里町介護保険運営委員会及び美里町地域包括支援センター運営協議会を終了させていただきます。 本日は長時間に渡りましてありがとうございました。

会議の経過を記載して、相違ないことを証するためここに署名する。

令和 年 月 日

署名委員

署名委員